

令和6年度 第3回府中市保健計画・食育推進計画推進協議会

会議録

日時：令和7年3月7日（月）

午後6時45分～8時15分

場所：保健センター1階第1・第2母子保健室

■出席者

No.	氏名	選出区分・選出団体
1	藤原 佳典	学識経験者・独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所副所長
2	日田 安寿美	学識経験者・東京農業大学
3	井手 徳彦	医療・府中市医師会
4	黒米 俊哉	医療・府中市歯科医師会
5	小澤 量	商工・むさし府中商工会議所
6	田邊 純子	運動・府中市立介護予防推進センター
7	山田 五月	行政・多摩府中保健所
8	梶原 かおる	公募委員・市民
9	平河 弘子	公募委員・市民

事務局：福祉保健部長 柏木

福祉保健部次長 小森

健康推進課長 梶田

健康推進課長補佐 大塚

健康推進課成人保健係長 齊藤

保健師 中山（健康推進課・成人保健係）

保健師 古谷（健康推進課・成人保健係）

保健師 民本（健康推進課・成人保健係）

歯科衛生士 山田（健康推進課・成人保健係）

栄養士 中鉢（健康推進課・成人保健係）

栄養士 松村（健康推進課・成人保健係）

※協議会規則第4条の2項により委員13名のうち、9名が出席しているため、本協議会は有効となる。

■進行：事務局

1 開会宣言

・開催における注意事項

・配布資料確認 ※配布資料は別添参照

2 傍聴者数1名

■これより、議事進行は会長となる。

【会長】

皆様本当に今日は年度末のお忙しいところお時間をいただきましてありがとうございます。

それでは、早速ですが次第に沿って進めたいと思います。1（1）の議事について、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

1 議事

（1）前回の会議録について

前回の会議録について、ご説明いたします。

【資料1】をご覧ください。こちらにつきましては、前回の協議会終了後、委員の皆様に内容をご確認いただき、修正点を反映したものになります。ご承認いただけましたら、所定の手続きのうえ会議録の公開を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。なお、会議録の公開につきましては、ふるさと府中歴史館2階市政情報公開室、市内図書館、市ホームページ等で公開する予定です。会議録においては、発言者の氏名は記載せず、会長については「会長」と、それ以外の委員の方々については単に「委員」と記載させていただきますのでご承知おきください。

説明は以上となります。

【会長】

はい、ありがとうございます。ご質問、ご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、特に修正はないようですので事務局にて公開の手続きをお願いいたします。

続きまして、議事1（2）につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

（2）令和7年度「健康と安全・安心な暮らし」に関する市民アンケート調査（案）について

それでは、次第の（2）令和7年度「健康と安全・安心な暮らし」に関する市民アンケート調査（案）についてご説明させていただきます。

ご説明の前に、これから本市で策定を進めます、健康増進と食育推進に関する、本市の上位計画となります、国と東京都のそれぞれの計画の状況についてご説明いたします。

本日、追加でお配りいたしました両面印刷された【追加資料】をご覧ください。

本資料は、国と東京都における計画策定で使用された資料の抜粋でございます。

はじめに、国の計画の概要でございますが、2ページ目をご覧ください。

国は、昭和 53 年度から、「第 1 次国民の健康づくり」として、健康増進に関する取組を計画的にすすめることとし、平成 12 年度には、「第 3 次国民健康づくり」として、現在の計画の基本となる「健康日本 21」を掲げ、計画を策定しました。

その後、平成 15 年に健康増進法の施行が行われたほか、各計画で中間評価を行いながら、計画の改訂をすすめ、令和 6 年度に、「第 5 次国民健康づくり」として、「健康日本 21（第三次）」をとりまとめております。

3 ページ目をご覧ください。

「健康日本 21（第三次）」の全体像でございますが、計画の重点項目として、「誰一人取り残さない健康づくり」と「より実効性をもつ取組の推進」を掲げ、それらの考えをビジョンとして取りまとめており、「全ての国民が健やかで、心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」としております。

また、ページ中央の「基本的な方針」の囲みの中にあるとおり、各重点項目を効果的に取り組むことで、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を目指し、ビジョンの中で示した内容の実現を目指すとしています。

4 ページ目をご覧ください。

こちらは、第 3 次計画に取り入れられる新しい視点についてまとめており、女性の健康や、自然に健康になれる環境づくり、他計画や施策との連携など 5 項目を取り入れることとしています。

5 ページ目をお願いします。

こちらでは、5～8 ページにかけて、国の取組目標の一覧を掲載しているものです。

詳細は、割愛させていただきますが、大きく 4 つの区分で目標を掲げており、

第 1 として 健康寿命の延伸と健康格差の縮小に関する目標

第 2 として、個人の行動と健康状態の改善に関する目標

第 3 として 社会環境の質の向上に関する目標

第 4 として ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりに関する目標

としています。

9 ページ目をお願いします。

この「健康日本 21（第三次）」の計画期間についてでございますが、令和 6 年度から令和 17 年度の 12 年間としております。

本市の現在の計画が、令和 8 年度で終了するため、皆様からのご意見をまとめて策定する新たな計画は、令和 9 年度からを計画期間とするものとなり、国の計画とは 3 か年のずれが生じることとなります。

この、計画期間のずれは、国や東京都との計画内容を踏まえた、本市の計画とするための検討期間を設けていることから、3 年間のずれが生じるものです。

以上が国の第 3 次計画の概要でございます。

続きまして、東京都健康推進プラン 21 第 3 次計画について、ご説明します。

資料の 10 ページ目をお願いします。

資料の左上の計画の目的でございますが、東京都では「生活習慣病の予防とともに、身体やこころの健康維持及び向上を図ることで、誰もが生涯にわたり健やかで、心豊かに暮らすことができる持続可能な社会を目指す」ことを理念に掲げ、この「理念の実現に向け

て都民一人ひとりの主体的な取組と共に、社会全体で支援し、誰一人取り残されない健康づくりを推進」することを目的としております。

計画期間については、令和6年度から17年度としており、国と同じ計画期間となっております。

11ページをご覧ください。

こちらは東京都の計画の内容をカテゴリー別でまとめたものです。

東京都では、国の計画の新たな項目や目標の設定を参考に、東京都として計画を3領域、18分野に分けて取組内容を定めています。

領域1では、個人の行動と健康状態の改善として3区分12分野、領域2では、社会環境の質の向上として3分野、領域3ではライフコースアプローチを踏まえた健康づくりとして3分野を設けています。

このうち、領域1では、区分3の①心の健康、領域2では、③の多様な主体による健康づくりの推進、領域3では③女性の健康を重点分野として定めています。

12ページ、13ページをお願いします。

参考として、東京都の第2次計画の内容と違いについてご紹介しますと、

2次計画では、3領域14分野で取り組むこととしておりましたが、3次計画では、「女性の健康に関すること」を分野として追加し、「こころの健康」の取組を生活機能の維持向上として領域を変更、がんや糖尿病といった疾病の予防の取組については、引き続き取組として掲げてますが、社会的なつながりと健康づくりの重要性を加味し「多様な主体による健康づくり」を新たに項目として掲げております。

東京都では、これら18分野の取組に資する事業を東京都や各自治体が取組むことで、目標値の達成を目指すこととしています。

14ページ、15ページをお願いします。

続きまして、食育に関する計画の策定状況についてご説明いたします。

ご覧いただいております表は、これまで、国が策定しております食育推進基本計画の内容を、他自治体で取りまとめたものを参考として紹介させていただきます。

表の左はじから、第1次となる食育推進基本計画で、平成18年度に策定され、以後、5年を計画期間に平成23年度に第2次計画、平成28年度に第3次計画、現在の第4次計画が令和3年度に策定されております。

国の計画では、第2次計画から、重点課題、第4次計画からは重点事項として、課題を捉え、基本的な取組方針や目標、食育の総合的な促進に関する事項や計画的に推進するために必要な事項を定めて計画的に取り組むこととしています。

現在、計画期間中である、表の15ページと右端の第4次計画でございますが、基本的には、第3次計画で掲げていた内容を踏襲しつつ、産地や生産者に関する意識づけや環境への配慮といった取組を新たに目標に加えております。

現在は、第4次の計画期間中で、令和7年度が計画の最終年度となっていることから、国の計画については、今後、改定作業が具体的に進むものと捉えており、詳細については、まだ、各自治体への説明などは行われておりません。

16ページをお願いいたします。

こちらは、国の第4次計画の目標に対する進捗状況をまとめた表となっております。

具体的な目標値が全部で24項目ございます。一部の目標は、調査結果が出ておりませんが、達成状況の評価がでている21項目でみてみると、11項目が計画作成時より悪化した取組となっております。

こちらの表における一昨年度となっている令和3年度や昨年度となっている令和4年度は、新型コロナの影響もあったと思われる数値もあります。

新型コロナによる社会環境の変化は、食生活に対しても大きな影響を与えたものと思われます。

社会生活が戻ってきている現状とは、若干の乖離もあると思われますが、食育に対する全体的な関心を高めることが課題と捉えられると思われます。

次にA3サイズ2つ折りの資料をお願いいたします。

こちらは、東京都の食育推進計画の概要の資料です。

東京都では、「持続可能な社会・東京の実現に応える食育の推進」を基本方針として掲げ、国と同様に計画期間を令和3年度～令和7年度としています。

中面見開きのページをご覧ください。

計画のポイントとして、東京都は、食育は、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、心身の健康の増進と、豊かな人間形成に役立つもの。また、食育を推進するにあたっては、毎日の食生活が自然の恩恵の上になりたっていることや、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まる機会となることも大切としており、こうした理念の下、第3章「食育推進の基本的な考え方」の中で3つの方向性から、食育を推進するとしています。

はじめに方向性（1）健康長寿を実現するライフスタイルに応じた食育の推進では、日常生活の基盤である家庭での食育を推進するとともに一人ひとりが食に関する知識を身に付け、選択する力を高める施策を展開するとして、ライフスタイルに合わせた家庭での食育を進めるなど、4つの項目を掲げています。

次に（2）「生産」から「流通」「消費」まで体験を通じた食育の推進では、食について関心を高める・理解を深めるためには、実際に食育活動に参加し体験することが有効なことから、学校での食育活動や生産・流通現場の様々な食育体験に加え、地産地消を進めていくとして、学校での食育活動を推進するなどの4つの項目を掲げています。

最後に（3）SDGsの達成に貢献する食育の推進では、食の安全や食品ロス削減など社会的課題についても食育を通じて取り組むことでSDGsの達成に貢献するとして食の安全に関する理解を深め、実践につなげるなど、4つの項目を掲げています。

ページ下段の第5章では、区市町村や食育活動団体をはじめ多くの関係者の理解と協力のもと取組を推進するとしており、本市では、市民の皆様とともに食育推進活動を実践するとともにその基本となる食育推進計画を策定しておりますが、第3次保健計画の策定の際に、健康と食は共に取り組むことで、効果が高まるものとして、本市では、一体化した計画として令和3年度に策定しております。

以上が、国と東京都の計画の内容となっております。

つづきまして、令和7年度「健康と安全・安心な暮らし」に関する市民アンケート調査（案）について、ご説明させていただきます。まずははじめに、第2回協議会にてお伝えさせていただきました実施規模につきまして、前回調査と同規模で実施する予定であ

ることをお伝えしておりましたが、予算等の関係により、前回調査との同規模での実施が難しくなり、3,000人規模での実施となりましたことをご報告させていただきます。また、実施規模の変更に伴い、調査内容につきましても見直しを行い、前回お示した内容より変更が生じております。本日は、第2回協議会にてご意見をいただきました点を中心にご説明させていただきます。

資料は、**資料2**と**資料3**、本日机上配付させていただきました計画書と合わせてご確認をお願いします。

では、**資料2**「健康と安全・安心な暮らし」に関する市民アンケート調査（令和7年度）（案）設問項目一覧をご覧ください。

資料の見方について、ご説明いたします。令和7年度調査につきましては、令和元年度に実施した調査をベースに設問項目を作成しているため、前回調査からの修正・追加・削除等を一覧にまとめた表となります。

表の左側には、「令和元年度の設問項目」、その右となりに「令和7年度 修正・追加・削除（案）」と「その理由」を記載しております。さらに、その右側には、第3次計画の指標を示しています。保健計画・食育推進計画において指標の根拠として使用している設問項目には、それぞれの指標番号を記載しています。こちらの指標番号は、**計画書**に「1」のふせんをつけております170ページ～173ページに掲載のある番号を記載していますので、あわせてご覧ください。また、保健計画は茶色、食育推進計画は緑色の字で指標番号を記載しており、それに合わせて、設問項目についても、同様に字の色を合わせています。さらに右端には第3次計画書における統計や第2次計画の評価での活用状況を示しており、その掲載ページを記載しております。

また、第3次計画の指標や統計、第2次計画の評価で使用していた設問項目については、黄色マーカーで示しております。

また、青字につきましては、令和7年度調査において新規で設問項目として追加を検討しているものとなります。

続きまして、**資料3**をご確認ください。1枚めくっていただき、1ページの右上に 四角で囲って記載しています通り、**資料3**につきましても、**資料2**と同様の字の色やマーカーで示しておりますので、ご確認をお願いします。

それでは、前回の協議会にてご指摘・ご質問のありました点につきまして、設問順にご説明させていただきます。

まず、1ページ目をお願いします。

問1 「あなたは、ご自身の健康状態をどのように感じていますか。」の設問について、明確に答えられない人もいるのではとのご意見をいただきましたので、回答項目として、「5 どちらともいえない」を追加しています。

続きまして、問2 「あなたは、これまで、次のような病気や障害をもったことがありますか。」の設問について、回答項目に「精神疾患」と記載をしておりましたが、言葉の印象が強いというご意見をいただきましたので、「10 うつ病などの気分障害」と具体例を示した表現に変更いたしました。また、ご意見をいただいたところではございませんが、回答項目に、腎臓病や骨粗しょう症、呼吸器疾患等、市の検診や事業に関わる疾患を追加させていただいています。

2ページ目をお願いします。

問6 「あなたは、次のそれぞれについて、どのくらいあてはまりますか。」の設問について、回答項目（1）困っていることを解決するために、自分と一緒に対処してくれる人が欲しい」（5）自分が困っているときには、話を聞いてくれる人が欲しいの2項目の違いがわかりにくいとのご意見をいただきましたが、この設問については「独居高齢者

における被援助志向性に関する研究」にて使用されている定型の設問であることから、内容を変更せずこのまま使用させていただくこととしました。

4ページ目をお願いします。

問9 「あなたは、健康の維持・増進のために意識的にからだを動かすなどの軽い運動（ウォーキング・ラジオ体操など1日30分以上）をどのくらいしていますか。」につきましては、問10 「現在、1回30分以上の軽く汗をかく運動（またはそれ以上に激しい運動）を実施していますか。」の設問との兼ね合いから削除することをお伝えしておりましたが、運動強度の違いがあること、ウォーキングなどの軽い運動をしている人口が多いことが想定され、継続することで、健康度が上がるというご意見をいただきましたので、削除せずに設問項目として残すことといたしました。また、問10との差別化のため、問9の設問については、意識的にからだを動かす運動の部分について、意識的にからだを動かす軽い運動とし、「軽い」を追加しました。

6ページ目をお願いします。

問19 「あなたは、普段の食事で減塩に取り組んでいますか。」の設問については、前回お示しした際には、減塩に対する意識を伺う設問とし、回答項目についてご意見をいただいていたところですが、設問の仕方について、意識から取組状況を伺う設問に変更しました。

問21 「あなたは、ふだんゆっくりよく噛んで食べていますか。」の設問については、前回協議会において、追加設問のご意見をいただいておりました。第4次食育推進基本計画及び東京都歯科保健計画「いい歯東京」第一次改定の目標項目に掲げられており、本市においても取組を推進しているため、国の設問を参考に追加いたしました。

7ページ目をお願いします。

問23 「あなたは「8020（ハチマルニイマル）運動」を知っていますか。」について、ご意見をいただいておりました、「8020（ハチマルニイマル）運動の説明を※印で一文追加しております。

12ページ目をお願いいたします。

問39 「災害時に健康を維持するために取り組んでいることは何ですか。」の設問につきまして、前回の協議会では、令和5年度に実施した世論調査の設問を入れておりました。内容を精査し、「災害時に健康を維持する」という視点での「防災対策」と「備蓄状況」について、伺う設問に変更しております。また、協議会の中で挙がっておりました「自治会に加入する」ということについて、防災対策の回答項目「7」に追加させていただいております。

もう1点ご意見として挙がっておりました「公衆電話の活用」についてですが、今回は、「災害時に健康を維持する」という視点での取組について伺うこととしたため、回答項目への追加につきましては、見送らせていただきました。

その他、前回お示しした内容より変更している点もございますが、時間の都合上、資料にてお示しさせていただき、説明は割愛させていただきます。

また、令和7年度より2か年にわたり、保健計画・食育推進計画の策定支援業務をコンサルティング業者に委託する予定となっております。委託業者が決まりましたら、アンケート内容につきましても専門的な視点からご意見を賜り、仕上げていく予定となっておりますので、今回お示しした内容より更に変更が生じる可能性がございますことを申し添えさせていただきます。事務局からの説明は以上となります。

【会長】

はい、ありがとうございました。只今、特にアンケートの近況報告をいただきました。委員の皆様からご意見、コメントなどいかがでしょうか。

【委員】

すごく広範な話で国の施策があつてということでした。調査費用が予算でというのは当然の話で、3000名ということで回答数があればサンプルとしては妥当ということでしょうか。あまり回答数が少なくなってしまうと、アンケートをやっている意味が少なくなってしまうのでは、それこそ会長が専門家でしょうねけれど、サンプルのやり方ですとか、色々なことが出てきてしまうとは思いますが、予算の関係は至上命題なので妥当じゃないかなと思います。現状は内容を精査していただいて、細かい文言をだいぶ工夫しているし、全体としては項目数を整理されているみたいですね。正直答える人はあまりたくさんあると嫌になって答えられなくなってしまうので、ミニマムというか充足していくのではないかなと思います。コンサルタントが入るという話なのでそれがどういう形で、もちろんいい方向に働くようにということだと思いますけれど、サンプル数に関して社会科学的というか統計学的な何か3000名という根拠があるのでしょうか。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。第2回の協議会の中で、アンケートを前回同様の規模で行うと説明したところで、事務局の方ではその方向で考えていたところですが、なかなか他の計画では3000件というところでアンケートをやっている中で、前回と同規模の実施が実現できず、第2回の説明と異なってしまい申し訳ございません。

統計学的なところでございますけれども、3000件の調査規模ですと、だいたい回答率が3割から4割くらいで1000人を超えることから、本市の26万都市でいうと十分信頼を得られる数字となるものとなっています。

【委員】

ありがとうございました。よくわかりました。

【会長】

ありがとうございました。調査の計画、タイミングということもございまして 我々も市の方といろいろと協議して可能な事項、調整事業等が広がるリスクなどもいろいろ考慮したのですがタイミングが合いませんでした。今回は3000人ということで、一方、委員が仰っているように合計3割、4割の回収率であったとしても、たぶん若年層の回収率がもっとも悪くて高齢になるほど回収率が高くなるのですね。そのあたりまんべんなく回収できるような同じ3000票であっても少し工夫をしていただいた方がよろしいと思います。ともすれば中年あるいは高齢の方の意見のみがかなり強く反映されてしまうとちょっと若年のデータに関しての解釈が難しくなるかなと思います。またそのあたりは工夫の余地があるなと思っております。他はいかがでしょうか。

【委員】

すみません、教えていただきたいのですが。問49のあなたの職業をお答えくださいという欄で5番の「家事専業」というのがあるのですね、私もいろいろなアンケートに答えることが多いのですが、「専業主婦（主夫）」とやるところが多いように感じたのですが、「家事専業」という言葉がこういうアンケートでは妥当な設問となるのでしょうか。

【会長】

事務局お願ひいたします。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。こちらの設問については他市の調査などを参考に作成したのですが、詳細については事務局の方で確認させていただければと思います。申し訳ありません。

【委員】

コンサルが入るとまた変わるかもしれないのですが、7ページの問26で細かいのですが「知らない」という選択肢を入れた方がいいかなと思います。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。確かに知っているということを前提で作ってしまった文章になりますので、「知らない」という項目についてもこちらの方で入れることを検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【会長】

他はいかがでしょうか。

私の方から一点少しへコメントさせていただきたいと思います。資料で新しく入った項目と削除された項目が一覧で見られているところでございますが、8番の社会参加についてのところですが、問32の多年齢層との会話の機会というものが今回は削除になっているかなと思うのですが、私の記憶では前回の調査の時には他の世代と交流しているか、あるいはコミュニケーションを取っているかというのを各年代層に分けて質問されていたかと思うのですが、アンケート結果では如実にいろいろな世代と交流している人の方が健康度、特に精神面での健康度が良かったという結果もあったかと思います。

高齢の方からしても若年世代あるいは青壮年世代と交わっている、あるいは逆に青壮年世代も目上の世代である年配の世代の方と交わっている方が精神的な健康度が非常によかつたとの研究結果もございまして、多分今回の第三次の健康日本21からも多様な主体による健康づくりの推進というのがあるは社会との繋がりというのが新しくクローズアップされているかと思います。多様な主体といった時に同世代だけの交流をしている団体さんとかあるいはプライベートでも交流している方よりもいろいろな世代と仕事であれ社会活動であれ、繋がっているということの一つの指標にもなるのではないかと思いますので、

これはスペースの問題などが対処できれば残していただいた方が前回との比較もできますし、ひとつの健康指標になるのではないかと思いますのでご検討いただければと思います。

他にはいかがでしようか。よろしいでしようか。それではひとまずアンケートの方は引き続きブラッシュアップさせていくということで、今日のところは以上とさせていただきます。

【会長】

続きまして、議事1（3）令和6年度元気いっぱいサポート事業報告につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

（3）令和6年度元気いっぱいサポート事業報告について

はい、会長。議事1（3）令和6年度元気いっぱいサポート事業報告について、ご報告いたします。

まず、事業報告の前に元気いっぱいサポートについて説明させていただきます。お手元の計画書の102ページ、ふせん番号「2」をご覧ください。

元気いっぱいサポートとは、「健康づくりに前向きに取り組み、周りに伝え、地域をつなげ、市全体を元気してくれる人」と定義づけられており、市と共に健康づくりを推進する方として、登録いただいております。

元気いっぱいサポートの登録者は、活動の度合いにより3つに分類されています。ピラミッド型の図をご覧ください。③元気いっぱいサポートの登録者については、令和6年12月末日現在、1,278名に登録いただいております。そして、元気いっぱいサポートリーダー養成講座を受講し、修了いただいた方には、②元気いっぱいサポートリーダーとして、より積極的に活動いただいており、令和6年12月末日現在で148名に登録いただいております。さらに、①元気いっぱいサポートリーダーで構成された自主グループとして、現在、ノルディックでつながる会とおはなしブームラン、食育推進リーダー パプリカの3つのグループがあり、ノルディックウォーキングや絵本の読み聞かせ、食育を通じた健康づくりの活動を推進しております。

食育推進リーダー パプリカの活動につきましては、計画書の156ページ、ふせん番号「3」に記載しておりますので、あわせてご確認をお願いいたします。

元気いっぱいサポートリーダー養成講座につきましては、当初は元気いっぱいサポート向けのステップアップの講座として案内しておりましたが、毎年開催する中で、周知する対象が限られた方のみとなることから、コロナ禍後の養成講座再開のタイミングより、広報等で広く周知し、元気いっぱいサポートに登録がなくともサポートリーダー養成講座を受講できるシステムに変更いたしました。

養成講座を受講することで、元気いっぱいサポートリーダーとなり、市と協働して活動する自主グループ活動への参加が可能となります。先ほどお伝えしました3つの自主グループのうち、おはなしブームランと食育推進リーダー パプリカのメンバーとして活動するためには、さらに各分野の養成講座を受講していただき、活動に必要な知識を習得していただいた上で活動いただいております。また、市ではサポートリーダーを対象にサポートリーダー会を行っており、健康づくりに関する知識をより深めていただき、身につけた知識を地域に発信していただけるよう、様々な視点からの健康づくりの知識を習得できる講座を開催し、地域ぐるみでの健康づくりにつなげています。

ここからは、元気いっぱいサポートを中心に、ソーシャルキャピタルの醸成を推進している、元気いっぱいサポート事業報告に移らせていただきます。

お手元の資料4をご覧ください。令和6年度元気いっぱいサポート事業については、今年度第1回の協議会でご説明いたしました計画に基づいて実施しました。まずサポートリーダー会についてご報告いたします。元気いっぱいサポートリーダー養成講座を受講済みのサポートリーダーを対象に、5月24日にサポートリーダー会を実施し、39名参加されています。講師は、女子栄養大学生涯学習講師 管理栄養士の新井麻子先生に依頼し、骨健康度測定及び骨の健康を維持するための栄養と食事についての講話とヨガの体験を行いました。参加者からは、「健康に日々を送るのに役に立ちました。」

「先生が明るく良い先生で、とても楽しく受講できました。」といった感想をいただきました。

元気いっぱいサポートリーダー養成講座は、7月25日から8月29日までの毎週木曜日に実施し、全5日間の日程で行いました。各講座の受講者は男性5名、女性17名の22名となり、受講者全員が修了することができました。講座の内容としては、本協議会の会長による「地域のつながりと健康づくり」をはじめ、「ゲートキーパー研修」、「市の健康づくりと地域で支え合うまちづくり活動」、「食育推進」、「ノルディック・ウォーク」に関する講座を行い、元気いっぱいサポートリーダーとして活動するために必要な基礎知識が得られる講座を実施しました。

サポートー通信は、季節の変化に応じた健康づくりや食事のレシピ、9月の防災月間に関連した災害時の口腔ケア及び歯科健診のお知らせ等の情報を掲載し、9月に元気いっぱいサポートー登録者へ送付しております。また、今年度は、70日間チャレンジウォーキング事業の実地イベントと健康教育講演会を控えていた時期の送付であったため、これらのイベントに関するチラシも合わせて同封し、元気いっぱいサポートー登録者へ送付しております。

自主グループ活動については、令和6年度も各自主グループが円滑に活動できるよう、活動支援を行いました。

ノルディックでつながる会では、府中市制施行70周年記念「70日間チャレンジウォーキング事業」の11月9日に実施した実地イベント「1dayウォーキング」にて、ノルディックでつながる会のメンバーも参加し、イベント当日の運営協力を进行了。協力していただいた内容としては、ウォーキング参加者の誘導や市と協働で作成している健康応援ウォーキングマップの配布等です。さらに、イベント当日は、昨年度作成した健康応援ウォーキングマップNo.8「東京砂利鉄道跡コース」のショートコースをウォーキングコースとして使用しました。イベントの参加者は315名であり、多くの方に参加していただくことができました。自主活動としては、初めていきいきプラザと協働で、ウォーキングイベント「押立体育館周辺の良いとこ巡り」を実施しました。健康応援ウォーキングマップの押立体育館コースをもとに、6kmコースと3kmコースに分かれてウォーキングを行うイベントで、50名程の方に参加いただくことができました。

おはなしブームランでは、今年度新たに2か所活動の場が増えました。1つ目は、SOSの出し方教育での読み聞かせです。2月15日に府中第七小学校へ行き、小学6年生2クラスの児童を対象に絵本の読み聞かせを行いました。授業の数か月前から自主的に勉強会を開催し練習を重ね、当日は学校公開日でもあったため児童のご家族や地域の方にも聞いていただくことができました。絵本の読み聞かせについて参加した児童より「読み聞かせが上手だなと思った」、「絵本の内容が印象に残っている」といった感想をいただきました。2つ目は、市内の通所介護施設にて利用者を対象に読み聞かせを行いました。その他の活動としては、引き続き子ども家庭支援課との協働事業や市内の保育

所においても活動をしています。また、今月から新たに介護施設にて読み聞かせの活動を行う予定となっており活動の場が少しづつ広がってきてている状況です。

食育推進リーダー パプリカでは、例年通り健康推進課や子ども家庭支援課との市との協働事業を実施しています。今年度初めての取組としては、(3)食育推進リーダー パプリカ 市との協働事業の5「市LINEアカウントにて配信するレシピで動画の作成」です。食文化の継承を目的に簡単に作れるおせちのレシピ動画作成に向け、レシピの考案や動画作成補助を実施しました。動画は12月19日に配信され、2月末時点で934回の再生回数がありました。これまでに配信した2つのレシピ動画を上回る再生回数があり、多くの方にご覧いただくことができました。自主活動としては、昨年度から実施している自治会連合会防災訓練に加え、今年度は、市民協働まつりへ出展し、初めて明治安田生命保険相互会社・田辺薬品株式会社と連携し、3者で野菜摂取量の普及啓発を実施しました。さらに、今年度初めての取組として、1年間を通して長寿ふれあい食堂を実施しています。介護予防推進センター いきいきプラザの協力のもと、65歳以上の市民を対象にバランスのとれた昼食を提供し、地域の高齢者の会食や会食を通じた交流を実施しています。食堂の実施に関連して、3月26日には、講演会の実施も予定しております。市民協働まつりで連携した田辺薬品株式会社といきいきプラザの協力のもと、骨密度及びベジチェック測定、薬剤師や管理栄養士による講話と試食の実施を予定しています。

健康推進課では、今後も各自主グループ活動への支援を継続し、地域ぐるみでの健康づくりを推進していきたいと考えております。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。元気いっぱいサポート事業のご報告に関しまして、ご意見、ご質問、あるいはご感想等いかがでしょうか。

【委員】

一つ聞きたいことがあります。元気いっぱいサポート通信は先ほどのピラミッドの③番のところに送られているものでしょうか。そしてこれは郵送ですか。

もう一つはこの元気いっぱいサポート通信を送られる方でサポートさんの平均年齢はどのくらいですかというのが伺いたくて。意見をさせていただいた理由としては、今私たち介護予防推進センターで介護予防のサポートを養成しており、110名くらいの方々にお便りを送るのですが、ここに来て郵送物の値上がりがあったことからどうしても先ほどの予算の話もあって、どうにか削っていかなければいけないよねということでちょうどスマホがだいぶ普及してきていることから、そういう返信物とか送るものとかもどうにかそういうものに切り替えられないか話していたところなので、健康推進課さんも何かアクションとられているかを伺いたくて質問させていただきました。そして感想ひとつを申し上げますと、市のLINEアカウントにいれたこの間のお正月のお節料理の配信は、本当に素晴らしい出来栄えで、私も見させてもらってチャレンジはさすがにちょっとできなかつたのですけれども、素晴らしかったなと思いました。ありがとうございました。

【会長】

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【事務局】

ご意見ご質問ありがとうございます。サポーターはピラミッドで言いますと③番のサポーター登録者に向けて送付しております。また送付方法は郵送で送っております。平均としては60代70代の方が多い傾向となっております。以上でよろしいでしょうか。

【会長】

他はいかがでしょうか。

【委員】

色々とご説明いただきありがとうございます。私の方は食育推進リーダー パプリカのところで、食生活応援講座1番の「食べて発見！五つ星お米マイスターに聞くお米の魅力」の内容と2番の野菜ソムリエのところで、1番は夜の講座、2番は昼間の講座ということで、夜の講座と昼間の講座で参加者の年齢層は変わらぬのかどうかということと、農工大学の食生活相談会が書いてありますが、なかなかこの年代への食育というのが難しいところがあるのですが、よくやっていらっしゃるなと感じています。この中で個別相談が79名と57名、ニーズが多いのですが、相談内容がどういうものかということと、一人何分くらいかけて実施されているか教えていただければと思います。

【会長】

事務局いかがでしょうか。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。まず最初にいただきましたご質問です。食生活応援講座の（1）食べて発見五つ星お米マイスターに聞くお米の魅力と（2）野菜ソムリエと府中の夏野菜で簡単クッキングですがこちら開催時間が夜間と日中になるということなのですが、こちらにつきまして対象を細かく明記しておらず申し訳ありません。（1）のお米の講座につきましては若い方を対象に実施させていただきました。若年期に相当する18歳から39歳の方をメインに対象を設定させていただきましたので、平日の日中の開催は厳しいだろうということで、学校帰りでしたり、お仕事帰りだと難しい時間かもしれないですが、大学生に焦点を当ておりましたので、5時半から8時半という学校帰りでお越しいただける時間に設定させていただきました。また（2）につきましては特別対象の年代を設定せずに広く市民の方にご参加いただこうということで、こちらにつきましては土曜日の日中の時間帯を設定させていただいたところとなっております。もう一つ、2点目としまして、農工大の食生活相談会の個別相談の件ですが、今回は確かにご指摘いただいたとおり79人・57人と例年ですとだいたい20～30人規模で行われていたものですが、たくさんの方が相談に来てくださいました。こちらはですね、本年度からのベジチエックと言いまして内容にも記載しているのですが、野菜の推定摂取量を手のひらで測定

できる機械がございまして、そちらを導入させていただいたところ、学生さんにとっても興味を持って参加いただけたというところになっております。またこちらの個別相談につきましては、そのベジチェック測定に参加いただいた方にその結果説明をさせていただく時に食生活の状況ですとか何か心配なことはないかなというところでお声がけさせていただきまして、そちらで個別相談のカウントをさせていただいたところとなっております。相談内容としましては、相談に来てくださった方のだいたい半数くらいの方がお一人暮らしの学生さんでしたので、日々のお食事について、作るメニューに困っていらっしゃるですか、バイトをしていて夜遅いお食事になってしまいますとか、あと自炊をしたいのだけれど簡単に作れるレシピが欲しい、時間がないから時短で作れるレシピや電子レンジで簡単に作れるレシピが知りたい等、様々ご要望をいただきまして、食育推進リーダー パプリカの皆さんにご協力いただいて作っているレシピ集をいろいろな種類を持って行きましたので、学生さんの状況に合わせて配布しながらお話をさせていただいたというところになっております。時間につきましては限られた時間の中ですので、お一人様5分も取れないような状況だったかもしれないですが、一人一人お話をさせていただきながら、対応させていただいたというところになります。以上となります。

【会長】

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

私のほうから2点、先ほどから出ておりました農工大さんとの連携ですね、学生さんがかなり相談に来られているということで、第一段階として非常にいいのかなと思っております。一方ですね、コロナの間か前くらいで、何人かの学生さんは地域のボランティアとして市の色々な事業に関心を持っている学生さんもおられたということで、これもいいかなと思っていたのですが、通常、大学と自治体の関係というと、大学の方からこういうことで連携しませんかということで、地域に出ていくことが多いかと思うんですね。府中市さんは逆に大学でいつもサービスをされているということで、お互い様というところの学生さんが、もう少し地域で、逆に地域のパプリカさんですか他の活動に参加する方が学生さんにとっても非常に人生経験とか、いろいろな卒業トレーニングとしても大事なことかなと思うのです。その辺りの見通しとかワークなどはありますでしょうか。

【事務局】

そうですね、昨年度の協議会の方でそういった市の食育活動に興味を持っている学生さんがいらっしゃるということで、お話をさせていただいたかと思います。今回、今年度実施しましたお米の講座などにつきましてもそういった学生さんに直接お声がけをさせていただいたりして日程調整などをさせていただいた、ご都合のつく学生さんにご参加いただいたというところになります。今年度はパプリカさんとは一緒に講座を実施していないのですが、農工大の檜寮と言いまして一人暮らしの学生さんが入っていらっしゃる寮がございまして、その寮生の方をメインターゲットとした簡単な調理実習を行いました。そこでも参加者は4名と少なかったのですが、市の食育に興味を持ってくれる学生さんもいらっしゃいました。こちらの講座は農工大の事務局の方と連携させていただいたのですが、今

後も連携させていただきましょうというというお声かけをいただきしており、また継続して実施ができればと検討を進めているところです。

【会長】

今回、第三次の健康日本21の中でも多様な主体との連携というところで、東京の強みというのは大学がいっぱいあるということなのですね。大学の方からも今申しましたようにいろいろ地域と連携するというのはミッションと言いますかそういう方向性でやるということだと思います。私どもの東京都健康長寿もたまたまですが1月にですね、東京都農工大さんと包括連携協定を結びまして、いろいろお話を聞いていますと特に農工ですので特に農の方の先生や獣医の先生方が色々いらっしゃるのですが、部分的に介護予防推進センターと色々お付き合いがあるとおっしゃっていたのですが、それもたまたまご縁があつたということで、やはり大学側の治験とかお互いのために学生さんがもっと地域に出れるようになるかと思います。戦略的に大学全体と農工大さん地元で連携協定を結んでいらっしゃると思いますので、組織として色々やり取りされてもいいかなと思います。この辺り健康長寿も一緒に農工大さんともいわゆるケアファーム、農作業を認知症の方と取組むという事業を行いました。今回農工大さんとは蚕の養成というもので手始めに連携を始めました。いずれ食の方面でも広がるのではと思いますので、もし私どもでワンクッショントークが良いようでしたら、またいつでもおっしゃっていただいたらと思います。学生さんとの連携とか大学との連携でなにかこうアイデアなり治験なりあれば作業をまとめる時間でも結構ですのでまたいただければと思います。

もう一点自主活動のふれあい食堂のところ、これも介護予防推進センターさんが中心にやっていらっしゃると思うのですが、ふれあい食堂の事業に関しましては先日たまたま私も東京都の高齢保健福祉計画の委員をやっておりまして、その時に都の事業として様々な企業をご紹介されます。その中でこのふれあい食堂の事業をお話になりまして、去年くらいからですかね、やはり高齢側からとしても高齢者だけが集まってやってもやはり広がらないし持続可能でないとむしろ高齢者も他世代若い世代と交流するということが非常に元気にもなるしお互いに良いところです。このふれあい食堂もこの近年は年齢制限を外して、高齢者の方がそこで頑張って活躍すれば、子ども食堂を応援している団体に対しても補助しますよということで、あえて年齢制限を撤廃するとはっきりおっしゃっていました。食堂に関しての事業もそうですし、いろいろな居場所づくりなどもさすが東京都といったお金の引き出しも持っているのかなと思いましたので、この辺りできるだけ成人保健、健康推進の方からもせっかく介護予防推進センターさんもいらっしゃいますので、エイジフリーと言いますか年齢も撤廃するような活動をやっていけば、これはまさしくパブリカさんなんかの活動とかブーメランさんの活動なんかとも連携できるかと思いますので高齢の方との連携なんかも検討されるといいのではないかと思いましたので申し添えました。細かい情報というのはそれをお持ちなのでしょうか。これはむしろ介護予防推進センターさんの事業を今回、自主活動としての中でもご紹介いただいた形になりますかね。

【事務局】

こちらのふれあい食堂についてなんですけれども、こちらは食育推進リーダー パプリカさんの自主活動となっておりまして、健康推進課としては直接かかわらせていただいているものではありません。こちらは東京都の補助金で、高齢者支援課さんで主としてやつていただいておりまして、今、市内の団体さんで2団体さんがこの補助金を活用する形で地域での活動していただいている状況でございます。特にパプリカさんが介護予防推進センターさんに場を設けていただいているという状況で、細かいところは逆に所属されている委員の方からご説明いただいた方がよろしいかと思います。

【委員】

パプリカで長寿ふれあい食堂をやらせていただいております。いきいきプラには保育園が併設されており食堂の開催日には保育園が一人ひとり参加者である高齢者を案内してくれ、お茶を運び、皆が揃ったら「いただきます」とお声掛けしてくれるので、その場が和やかになり、来場してくださる高齢者が笑顔になり、多世代交流の場となっています。毎月食堂に来てくださる方はバスに乗り、電車に乗り、遠方から足を運んで楽しみに参加いただいています。先ほど先生がおっしゃっていた年齢制限ですが、例えば先日いきいきプラザと一緒に防災訓練を実施させていただいたのですが、64歳以下の方には試食等を提供できないということになっておりました。東京都で始めたばかりの事業ですが、年齢制限を取り外していただければ地域の方ももっと足を運びやすくなり、多世代交流の場にもなると思っています。

【会長】

多分このあたりですね、周知の問題もあるかと思いますので、往々にして国も東京都もかなり憂いで、それぞれの地元の解釈で若い世代も入ってもらってもいいし、どうしても高齢者だけ限定しましょうというところもあると思うのですけれどね。そのあたり現場で活動されている方と市の方のご担当の方で、どこまで制限を広げるかどう対象を広げるかということもいろいろ提案なさってかなり緩和できる部分があるかと思いましたので。委員ももしご感想があればお立場でもいろいろ難しい部分があるかなと思います。何か一市民としてでもよろしいですし、お願いします。

【委員】

本当にいい機会になりつつあるなと思っています。始まったばかりでやつとですけれども、やはりいつも外出されていなかった人たちを、仲間が連れて来てくれてご飯を食べて、パプリカさんが紹介するレシピをおうちでも作って毎日のように食べているという話も聞きますので、本当にいい活動に繋がって来ているのではないかなと思います。ただ周知するというところがなかなか難しくて、本当に来てもらいたい方々に届かない情報をどうにか民生委員さんとか、もしかしたら病院の先生方なのかもしれないし、どうにかこういうのあるんだよということで、お一人お一人の方にどうにか繋がる広報活動ができないかなというのが一番の今の課題かなと思っています。

【会長】

はい、ありがとうございます。せっかくの機会ですので、この食堂の事業などを通して普及啓発していただければと思います。また繰り返しになりますが、様々な世代の、多分これが高齢福祉の検討会ならやはり高齢者主眼の話になると思うのですが、健康日本21に関しては全世代ですので、恐らくこの会議が一番、年齢を取っ払ったような議論がしやすいと思いますし、その辺で実際、東京都も高齢の方から枠を外してやってくださいよと言っていますので、そういうものを一回アンテナ張って使っていただくというのがいいのではないかと思いましたので、申し添えさせていただきました。以上でございます。

他はよろしいでしょうか。

今までサポーターの方の様子に関しましても、まだご発言いただいている委員の皆様からも一言コメントをいただければと思いますが。

何か活動のことでもいいですし、全体を通してでも結構です。何かご感想などお願ひいたします。

【委員】

資料3の6ページ、問21のところ、あなたは普段ゆっくりよく噛んで食べていますかというところで、ゆっくりよく噛んで食べていない理由は何ですか、歯がない、噛み合わせがよくない、マイナス面で書いてあるのですが、中には意識してよく噛んで食べているのだけれど、特にゆっくりは意識していない人もいるのではないかと思うので、これはちょっととした思い付きですけれども一応発言させていただきました。それから資料2に最後のページ「8番社会参加について」、主に居場所がないと地域からの孤立を感じる頻度とか、その辺のところ、主に高齢者だと思うのですけれど、高齢者の孤立を感じさせないためには、なるべく仕事についてもらって、その仕事もお金が目的ではなくて、生きがいを持つてもらうような仕事についてもらうことが大切であるという、この辺のところを全国保健協会団体連合会の12月の冊子で会長が高齢者の社会的孤立と就労フレイルで執筆していますので、とても参考になりましたので、ぜひ皆さんに共有です。以上です。

【会長】

ありがとうございます。それでは委員からの質問項目についてのご意見はどうでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。まずいただいた問21に関してですが、確かにいただいたように重要性をわかっているけれどもあえて意識はしていないという方もいらっしゃるかと思いますので、いただいたご意見を元に選択肢に反映できるように検討させていただきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。委員もおっしゃいましたが、孤立というのは高齢者よりもむしろ中年世代の方がむしろ孤立のリスクというかパーセントも高かったりとか、全世代共通

のことですので、まさしくこの推進会議で議論する大事なテーマかなと思いますのであります。他の委員の方でご意見お願いできますでしょうか。

【委員】

まずアンケートの中で、コミュニティとの関わりというものが入っていてすごくいいなと思っています。地元の自治会などの状況を考えても、何かというとそういうことを意識させることができ気づかなくても、どこかで気づくきっかけになるのではないかと、この前少し言った話で、年度末になると自治会に必ず入らなくてもいいのではないか、抜けてもいいのではないかというのがネット中心に出るらしく、新年度に向けて役員とか当番があるとか、そういう話が出てくるとそれに合わせるようにやらなくていいのではないかというのが出るらしい。そういうことを言っている方がいるらしい。そういう意味でもこういうアンケートで一見関係なさそうなところにこういうのが出るというのが何となくどこかで引っかかるきっかけになるかなと思います。

もう一つはパプリカさんの元気いっぱいのサポーターの前年度の会に自分の妻が参加しまして、非常に楽しかったと、ここで知り合いになった方々と情報交換などもあるらしく、非常に良かったと思います。

【会長】

ご感想ということで承りたいと思います。他はいかがでしょうか。

私の方から1点だけ事務局へご感想を伺いたいのですが、今回、企業さん田辺薬品さんとか明治安田さんとコラボされたということで実績はご報告いただいたのですが、企業さんと連携したご感想というか、いいところちょっと不便なところあったかと思いますが、何か今後の参考までに予算とかコラボに関してのご感想など事務局の方にお答えいただけたとまたこの会議でも参考になるかなと思いますのでいかがでしょうか。

【事務局】

市の方でも協働事業というところの中では企業というところもひとつの協働の主体として捉えているところがございまして、企業側の方も地域貢献というのは今、一つのセクションとして設けられるような時代になったということを、私どもの方に様々な事業提案をいただいているところでございます。最終的には企業というところの部分が出てくるという言い方は変なのですが、個人情報の取り扱いの部分がちょっと怪しい部分がたまにありますとか、一方では市ではできないような発想が企業で組織力というところがやはり市という狭い地域ではなくてエリアという視点でやっていただいている事業などの提案も踏まえてみると、視点の広さというところは市の方も利用できるものなら利用して、今までこうでなければならぬというところの考え方を市が改めるきっかけというのはやはり市の中ではやりきれないで、こういった健康事業というのは多くは市民の方に参加いただかないと始まらないというところがあるので、その参加するきっかけをどこにするかということについては、決して市だけが押し付けるのではなくて民間の様々なサービスを使いますよと、そこの入口としての健康事業への参加というのも提案の中にあつたりしたので、今後はこういったところのきっかけをどこで求めるかがまず優先かなと思っていて、

辿り着くゴールは結果としては同じところを目指しているけれども、ご提案の内容を見るとどちらかというとそういう形で民間さんの力というのを利用できたらなと思っております。

【会長】

ありがとうございます。これから第3期の先ほど健康日本21の中でも、この多様な主体との連携とは世代の多様性というものもあれば、企業というものは厚労省の方も大きな柱として企業との連携というのが委託の関係ではなく対等な立場での持ちつ持たれつの関係というのが大きな柱うたっておりまますし、また一方、これも東京の強みでこれだけ企業の本社ですとか最先端の営業の部門が揃っているのは東京の強みですので、ぜひご活用なさる事がこれからの大変なポイントと思います。一方こういった大企業さんだけではなく全国ネットの企業さんだけでなく、一番重要なのが地元の商工会議所さんとか商店街さんとの連携というのも一番身近なところで大事だと思います。この委員会の委員も様々な企業さんあるいはお店関係の委員の方から構成されていますので、ぜひいろいろな事例を体験されて、またここでご感想を言っていただくと、様々なことに繋がると思います。ぜひまたお聞かせください。

他がございませんようでしたら、委員からまとめお願ひいたします。

【委員】

感想になりますが、府中市さんのこういった会議に参加しますと、いつもとても勉強になっています。一人一人の方がいろいろな立場から心と体の健康のために府中市がどのようにしていったらいいか本当に真剣にお考えで、とてもいい雰囲気で会議を進めておられると肌で感じております。特に私は食に興味があるのですが、元気いっぱいサポート事業など、いろいろな方たちが参加できるような取り組みを進めておられて、今後もとても楽しみだなと思いながら聞いておりました。本日はどうもありがとうございました。

【会長】

ありがとうございます。それでは、ひとまず議事の方は終わりましたが、せっかく色々資料を委員の皆様からご用意いただいているのもあると思いますが、ここからは一旦事務局の方にマイクをお戻ししてよろしいでしょうか。

2 その他

令和7年度府中市保健計画・食育推進計画推進協議会開催スケジュールについて

今年度の最後の協議会となりますので、1年間ありがとうございました。本会議の委員の任期につきましては2年となっておりますので、令和7年度につきましても引き続きまたご協力賜りますようよろしくお願ひいたします。

なお、新年度にあたり、人事異動等で委員を継続していただくことが難しくなった場合につきましては、お手数ですが事務局までご連絡を頂ければと思います。

令和7年度は、アンケートの実施、本計画の骨子案作成までを予定しておりますので、本協議会につきましては、年4回実施することを予定しております。お忙しい中とは存じますがご出席のほどよろしくお願ひいたします。

また、議事につきましてはまたメールで送付いたしますので、修正点がありましたらお知らせいただくようお願ひいたします。この後、追加資料で各委員の皆様から補足の説明をしていただければと思いますがよろしいでしょうか。

【委員】

白黒刷りの「健康フェス」と「食生活応援講座食べて発見！五ツ星お米マイスター」と書いてあるものご紹介です。まずひとつ「健康フェス」は高齢者支援課さんが主になってやっているところ、いきいきプラザが場所貸しの大きなイベントです。そこに私たちも体力測定会をやって新たな方々がお越しになるといいなと思ってやるところです。ぜひご興味のある方、いらしていただければと思います。そして五ツ星お米マイスターのところは委員さんにお願いしております、先ほどのパプリカの資料の中にもありました若年層向けでされたもののシニア版をやりたいと思い、お願いして実現しようとしているところでございます。ただ先ほども申し上げました通り、なかなか広報が行き届かないところがあり、まだまだ人数が集まっていないような現状があることと、どうしても高齢者の方々が日曜の設定が出づらいのかなとか、どうしても曜日と時間帯といろいろなところでまたこれも検証していかないといけないのですが、来週には、府中市のメールサービスで流させていただいて、その方々がお越しいただければと思っているところです。よろしくお願いします。

【事務局】

他委員よりチラシの説明をお願いします。

【委員】

初めての試みでふれあい食堂の中で、健康に関する座学と試食をということで、田辺薬品さんとのベジチェックと骨密度の健康チェックをしていただいて、○×クイズをやっていただきながら管理栄養士さんと薬剤師さんのお話を聞きます。私たちが試食会の中で「サバ缶ときのこの炊き込みご飯」と「切り干し大根のさっぱり和え」を提供したいと思っています。2月の月末頃決まったもので40人集まるかどうか心配なのですが、田辺薬品さんとお話をさせていただいた時に、薬局の中で管理栄養士さんを置いているという今までなかったのでどうなっているのですかとお聞きしたら、厚生労働省の方からお薬を配るよりも食事で何とかしてほしいとそういう動きになっているのですと仰っていました。そういうのを知って目から鱗という感じでした。田辺薬品さんもこの日にプロのカメラマンを入れて肖像権があるので後ろから撮って、社員の研修用に撮らせていただきたいと、薬品会社として会社として力を入れて地域に根差していきたいのですと仰っていました。初めてなのですが、よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございました。それでは、事務局からの連絡事項についてご質問はございませんか。

長時間にわたり、お疲れ様でございました。これで本日の令和6年度第3回府中市保健計画・食育推進計画推進協議会を終了いたします。

